

見積一覧表

契約の方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に該当）		
当該業者を選定した理由	一般競争入札に付し入札者がいなく、何社か打診をしたが、施工できる業者がいなかったため。		
工事番号	五農整 第4号	発注担当課	農村整備課
工事名	磯松2地区農林災害水路復旧工事		
工事場所	五所川原市磯松地内		
工事期限	令和8年3月25日	工事の種類	土木一式
工事概要	復旧延長 L=27.8m 人工張芝工 A=64.0 m ² コクリト排水溝 H500×B400 L=16.0m ふとんカゴ L=27.8m 仮設工 一式		
予定価格(税抜き)※	4,637,000円		
見積依頼業者 (契約の相手方)	見積書記載金額(円)	摘要※	
有限会社 工藤土木	4,570,000円	決定	
備考 見積額(契約額)は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。

[別紙]

随意契約理由書

工事番号 五農整第 4 号

工 事 名 磯松 2 地区農林災害水路復旧工事

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 8 号の規定により随意契約したい。

※競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく。

条件付き一般競争入札を公告したところ参加者がなく、施工可能業者が 1 者のみであったため見積書を徴取のうえ、随意契約により契約を締結するものである。